

安全データシート

作成日 2019年9月5日

1. 化学品及び会社情報

製品名称 希ヨードチンキ
推奨用途 創傷面の殺菌・消毒
会社名 健栄製薬株式会社
住所 大阪市中央区伏見町2丁目5番8号
担当部門 学術情報部
電話番号 06-6231-5822
FAX 番号 06-6204-0750
連絡先 健栄製薬株式会社 学術情報部

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

【物理化学的危険性】

引火性液体 : 区分2

【健康に対する有害性】

急性毒性 (吸入) : 区分2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2

皮膚感作性 : 区分1

発がん性 : 区分1A

生殖毒性 : 区分1A

授乳に対するまたは授乳を介した影響 : 追加区分

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分2

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分3 (気道刺激性、麻酔作用)

特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分1

特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分2

【環境に対する有害性】

水生環境有害性 短期 (急性) : 区分2

水生環境有害性 長期 (慢性) : 区分2

注) 上記のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については、「分類対象外」、「区分外」または「分類できない」に該当する。

GHS ラベル要素

【絵表示又はシンボル】



【注意喚起語】

危険

【危険有害性情報】

引火性の高い液体および蒸気
吸引すると生命に危険（気体、蒸気、粉じん及びミスト）
強い眼刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
発がんのおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
授乳中の子に害を及ぼすおそれ
臓器の障害のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
水生生物に毒性
長期継続的影響によって水生生物に毒性

【注意書き】

【一般的注意】

医学的な助言が必要な時には、製品容器やラベルを持っていくこと。
子供の手の届かないところに置くこと。
使用前にラベルをよく読むこと。

【安全対策】

使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。
環境への放出を避けること。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地しアースをとること。
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器／その他機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する措置を講ずること。
ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。
屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
指定された個人用保護具を使用すること。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

[応急措置]

火災の場合：指定された消火剤を使用すること。

漏出物を回収すること。

特別な処置が緊急に必要である。

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。

直ちに医師に連絡すること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合：多量の水／適切な薬剤で洗うこと。

皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。

汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。

[貯蔵]

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。

施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物／容器を地方／国の規制に従って廃棄すること。

特定の物理的及び化学的危険性

非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

| 成分名 | CAS 登録番号 | 含有量 (%) | 化審法番号 |
|---------|-----------|---------|-------|
| ヨウ素 | 7553-56-2 | 3 | — |
| ヨウ化カリウム | 7681-11-0 | 2 | 1-439 |
| エタノール | 64-17-5 | 70 | 2-202 |

注記：これらの値は製品規格値ではありません。

この成分表に記載のない成分は、日本政府による GHS 分類結果一覧に掲載されていません。

危険有害成分 : 安衛法「表示すべき有害物」該当成分
ヨウ素、ヨウ化カリウム、エタノール
安衛法「通知すべき有害物」該当成分
ヨウ素、ヨウ化カリウム、エタノール

4. 応急措置

| | |
|----------------|--|
| 吸入した場合 | : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪いときは、医師に連絡すること。 |
| 皮膚（又は髪）に付着した場合 | : 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。 多量の水／適切な薬剤で洗うこと。 皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合は、医師の診察／手当てを受けること。 |
| 眼に入った場合 | : 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合は、医師の診察／手当てを受けること。 |
| 飲み込んだ場合 | : 口をすすぐこと。 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。 |
| 製品が体に合わない場合 | : 使用を中止し、医師に相談すること。 |
| 医師に対する特別な注意事項 | : 特別な処置が緊急に必要である。 |

5. 火災時の措置

【消火剤】

| | |
|-------------|---------------------------|
| 適切な消火剤 | : 火災の場合は泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。 |
| 使ってはならない消火剤 | : データなし |

【特有の危険有害性】

| | |
|--------------|--|
| 火災時の特有の危険有害性 | : 加熱すると容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性、有毒及び／又は腐食性のガスを発生するおそれがある。 |
|--------------|--|

【消火を行う者への勧告】

| | |
|-----------------------|---|
| 特有の消火方法 | : 関係者以外は安全な場所に退去させる。 霧状水により容器を冷却する。 |
| 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 | : 防火服又は防災服を着用すること。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|-----------------------|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | : 関係者以外は近づけない。 適切な保護具を着用する。 着火源を取り除くとともに換気を行う。 |
| 環境に対する注意事項 | : 漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。 下水、排水中に流してはならない。 |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | : 不活性の物質（乾燥砂、土など）に吸収させて、容器に回収する。 多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。 回収物はラベルを張って密閉容器に保管する。 |
| 二次災害の防止策 | : 漏出物を回収すること 着火した場合に備えて、消化用器材を準備する。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

【取扱い】

- 技術的対策 : (取扱い者のばく露防止)
 ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 (火災・爆発の防止)
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
 容器を接地しアースをとること。
 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。
 火花を発生させない工具を使用すること。
 静電気放電に対する措置を講ずること。
 (注意事項)
 皮膚に触れないようにする。
 眼に入らないようにする。
- 安全取扱い注意事項 : 使用前に取扱説明書を入手すること。
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
 指定された個人用保護具を使用すること。
- 接触回避 : 次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア、硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤との接触を避けること。
- 衛生対策 : 眼、皮膚、衣類につけないこと。
 妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。
 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 取扱い後はよく手を洗う。

【保管】

- 安全な保管条件 : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
 涼しい直射日光の当たらないところに置くこと。
 施錠して保管すること。
 乳幼児の手の届かないところに保管すること。
- 安全な容器包装材料 : データなし

8. ばく露防止及び保護措置

【管理指標】

- 管理濃度 : データなし
- 許容濃度 : (ヨウ素)
 日本産衛学会(1968) 0.1ppm; 1mg/m³
 (エタノール)
 ACGIH(2008) STEL: 1000ppm (上気道刺激)
 (ヨウ素)
 ACGIH(2007) TWA: 0.01ppm (IFV) ;
 STEL: 0.1ppm (V) (甲状腺不全; 上気道刺激)

(ヨウ化カリウム)

ACGIH(2007) TWA: 0.01ppm (IFV) (甲状腺不全; 上気道刺激)

【ばく露防止】

| | |
|------|---|
| 設備対策 | : 手洗い/洗顔設備を設ける。 |
| 保護具 | : (呼吸用保護具) 換気が不十分な場合、呼吸器保護具を着用すること。 (手の保護具) 保護手袋を着用する。推奨材質: 非浸透性もしくは耐化学品ゴム (眼の保護具) 保護眼鏡/顔面保護具を着用する。 (皮膚及び身体の保護具) 保護衣を着用する。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|-----------------|---|
| 物理状態 | : 液体 |
| 色 | : 暗赤褐色 |
| 臭い | : 特異なにおい |
| pH | : 約5.0 |
| 沸点又は初留点及び沸騰範囲 | : 78.5°C (エタノール) |
| 分解温度 | : データなし |
| 可燃性 (ガス、液体及び固体) | : 引火性 |
| 引火点 | : 13°C (エタノール) |
| 自然発火点 | : 363°C (エタノール) |
| 爆発下限界及び爆発上限界/ | : データなし |
| 可燃限界 | |
| 蒸気圧 | : データなし |
| 相対ガス密度 (空気=1) | : データなし |
| 密度及び/又は相対密度 | : 約0.93 |
| 動粘性率 | : データなし |
| 溶解度 | : (水に対する溶解度) 混和する (溶媒に対する溶解度) ほとんどの有機溶剤と混和する |
| 粒子特性 | : 適用外 |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|---|
| 反応性 | : データなし |
| 化学的安定性 | : 通常の保管条件/取扱い条件において安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | : 蒸気は引火して爆発するおそれがある。 |
| 避けるべき条件 | : 高温と着火源は避けること。 |
| 混触危険物質 | : 次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア、硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤 |
| 危険有害な分解生成物 | : データなし |

11. 有害性情報

| | |
|------------------|--|
| 急性毒性 (経口) | : (ヨウ素) rat LD ₅₀ =315mg/kg (EPA Pesticide, 2006) |
| 急性毒性 (吸入) | : (ヨウ素) vapor : rat LC ₅₀ =35ppm/4hr (EPA Pesticide, 2006) |
| 皮膚腐食性/刺激性 | : (ヨウ素) ヒト 皮膚刺激性 (PATTY 6th, 2012) |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | : (エタノール) ラビット 7日以内に回復 (ECETOC TR No. 48(2), 1998 et al) (ヨウ素) 眼刺激性 (PATTY 6th, 2012) (ヨウ化カリウム) ラビット 僅かな刺激性 (HSDB, 2015) |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | |
| 皮膚感作性 | : (ヨウ素) cat. 1; PATTY 6th, 2012 |
| 生殖細胞変異原性 | : データなし |
| 発がん性 | : (エタノール) cat. 1A; (ACGIH 7th, 2012; IARC, 2010) (エタノール) IARC-Gr. 1 : ヒトに対して発がん性がある (エタノール) ACGIH-A3 (2008) : 確認された動物発がん性因子であるが、 ヒトとの関連は不明 (ヨウ素) ACGIH-A4 (2007) : ヒト発がん性因子として分類できない (ヨウ化カリウム) ACGIH-A4 (2007) : ヒト発がん性因子として分類できない |
| 生殖毒性 | : (ヨウ化カリウム) cat. 1B; CICAD 72, 2009; ATSDR, 2004 (ヨウ化カリウム) cat. add; CICAD 72, 2009; ATSDR, 2004 (エタノール) cat. 1A; human: PATTY 6th, 2012 |
| 催奇形性 | : データなし |
| 特定標的臓器毒性 | |
| 単回ばく露 | : [区分1] (ヨウ化カリウム) 甲状腺 (ATSDR, 2004) [区分3 (気道刺激性)] (ヨウ素) 気道刺激性 (HSDB, 2014) (エタノール) 気道刺激性 (PATTY 6th, 2012) |

[区分3 (麻酔作用)]
 (エタノール)
 麻酔作用 (PATTY 6th, 2012; SIDS, 2005)

反復ばく露 : [区分1]
 (ヨウ素)
 甲状腺 (CICAD 72, 2009)
 (ヨウ化カリウム)
 皮膚、甲状腺、全身毒性 (CICAD 72, 2009; 医療用医薬品集, 2016)
 (エタノール)
 肝臓 (DFGOT vol.12, 1999)

[区分2]
 (エタノール)
 中枢神経系 (HSDB, Access on Jun. 2013)

誤えん有害性 : データなし

12. 環境影響情報

生態毒性 : 水生生物に毒性
 長期継続的影響によって水生生物に毒性

水生環境有害性 短期(急性) : (エタノール)
 藻類 (クロレラ) $EC_{50}=1000\text{mg/L}/96\text{hr}$ (SIDS, 2005)
 (ヨウ素)
 甲殻類 (オオミジンコ) $LC_{50}=0.16\text{mg/L}/48\text{hr}$ (ECETOC TR91, 2003)

水生環境有害性 長期(慢性) : (エタノール)
 甲殻類 (ニセネコゼミジンコ属) $NOEC=9.6\text{mg/L}/10\text{days}$ (SIDS, 2005)

水溶解度 : (エタノール)
 混和する (ICSC, 2000)
 (ヨウ素)
 $0.03\text{g}/100\text{mL}$ (20°C) (ICSC, 2004)
 (ヨウ化カリウム)
 $148\text{g}/100\text{g}$ (HSDB, 2010)

残留性・分解性 : (エタノール)
 急速分解性あり (BODによる分解度: 89% (既存点検, 1993))

生体蓄積性 : (エタノール)
 $\log Pow=-0.32$ (ICSC, 2000)
 (ヨウ素)
 $\log Pow=2.49$ (ICSC, 2004)

土壌中の移動性 : データなし

他の有害影響
 オゾン層への有害性 : データなし

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|---|
| 廃棄物の処理方法 | : 環境への放出を避けること。 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。 承認された廃棄物集積場で処理する。 この物質は有害廃棄物として処理する。 下水、地中、水中への廃棄を行ってはならない。 |
| 汚染容器及び包装 | : 内容物を使い切ってから、容器を廃棄すること。 |

14. 輸送上の注意**【国際規制】**

国連番号、国連分類

| | |
|---------|------------------|
| 国連番号 | : 1170 |
| 正式輸送名 | : エタノール又はエタノール溶液 |
| 分類または区分 | : 3 |
| 容器等級 | : II |
| 指針番号 | : 127 |
| 特別規定番号 | : 144 |

IMDG Code (国際海上危険物規程)

| | |
|---------|------------------|
| 国連番号 | : 1170 |
| 正式輸送名 | : エタノール又はエタノール溶液 |
| 分類または区分 | : 3 |
| 容器等級 | : II |
| 特別規定番号 | : 144 |

IATA 航空危険物規則書

| | |
|---------|------------------|
| 国連番号 | : 1170 |
| 正式輸送名 | : エタノール又はエタノール溶液 |
| 分類または区分 | : 3 |
| 危険性ラベル | : Flamm. liquid |
| 容器等級 | : II |
| 特別規定番号 | : A3; A58; A180 |

環境有害性

MARPOL 条約附属書III—個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質 (該当/非該当) : 該当

MARPOL 条約附属書V—廃物排出による汚染防止

| | |
|-----------------|-----------------------------------|
| 発がん性 | : 区分1、1A、1B 該当物質 エタノール |
| 生殖毒性 | : 区分1、1A、1B 該当物質 ヨウ化カリウム、エタノール |
| 特定標的臓器毒性 反復ばく露 | : 区分1 該当物質 エタノール |
| 水生環境有害性 長期 (慢性) | : 区分1、2 該当物質 ヨウ素 |

バルク輸送における MARPOL 条約附属書II : 有害液体物質 (Y 類同等)
 改訂有害液体物質及び IBC コード ヨウ化カリウム
 有害液体物質 (Z 類)
 エタノール

【国内規制がある場合の規制情報】

船舶安全法 : 引火性液体類 分類3
 航空法 : 引火性液体 分類3

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 特定化学物質障害予防規則に該当しない
 有機溶剤中毒予防規則に該当しない
 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
 エタノール (別表第9の61)
 ヨウ素 (別表第9の606)
 ヨウ化カリウム (別表第9の606)
 別表第1 危険物 (第1条、第6条、第9条の3関係)
 危険物・引火性の物 (0°C ≤ 引火点 < 30°C)
 消防法 : 第4類 引火性液体 アルコール類 危険等級II (指定数量400L)
 化学物質排出把握管理促進法 : 該当しない
 毒物及び劇物取締法 : 該当しない
 化審法 : 該当しない

16. その他の情報

【参考文献】

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (6th ed., 2015), UN
 Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 20th edit., 2017 UN
 IMDG Code, 2018 Edition (Incorporating Amendment 39-18)
 IATA 航空危険物規則書 第60版 (2019年)
 Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECN06182012)
 2016 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
 2019 TLVs and BEIs. (ACGIH)
<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>
 JIS Z 7253 : 2019
 JIS Z 7252 : 2019
 2018 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)
 Supplier's data/information
 GESTIS-Stoffdatenbank
 Pub Chem (OPEN CHEMISTRY DATABASE)

【責任の限定について】

本記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には用途に適した安全対策を実施の上でご利用下さい。記載内容は情報提供であって保証をなすものではありません。